

平成25年6月発行



みどり
水素ネット

庄川上流用水だより

第9号

発行/庄川上流用水土地改良区 〒939-1521 富山県南砺市苗島374番地4 TEL(0763)22-2373 FAX(0763)22-7433



揚水機場から取水する新用水幹線水路(南砺市高瀬地内)

新用水幹線水路は砺波市庄川町金屋の庄川合口ダムより取水し、約3.7kmを圧力管路で導水し、南砺市高瀬地内の揚水機場の遊水池へ減勢して一旦水を溜め、新用水区域へと通水しています。この揚水機場からは、他に山見八ヶ用水へ揚水ポンプにて送水しています。また砺波広域圏水道事業所の水源ともなっており、地域の大切な施設となっております。



新しい農業政策を打ち立てる時が来ている

理事長 山辺 美嗣

暗黒の3年間が終わった

平成21年総選挙以来の民主党政権3年間は、土地改良事業が目の敵にされてきました。昨年末の衆院選において自民党が政権を奪還したことにより、ようやく正常な予算規模に回復しましたが、農業農村の現状は、将来への希望に溢れているとは到底申すわけには参りません。

自民党の新しい政策は十分か

自民党は、新たな直接支払い制度を、検討しています。この制度は、農地を適切に維持管理することに対する「農地維持支払い」と、農業用水の管理など、共同活動や環境保全型農業などに対する「環境支払い」ですが、この2つは農地面積当たりで支払うとされています。

これらの「多面的機能に依拠した政府からの直接支払い」は、欧州では従来から実施されているにもかかわらず、我が国ではその正当な対価を支払うべき概念さえ国民に理解されてきませんでした。「国民全体で食を支える」こと、「農民と土地改良区が

地域環境を守っている」ことへの理解と「それに対する応分の対価の支払い」という、以前からわれわれ土地改良区が要請してきた制度がやっと日の目を見ようとしています。しかしこれで農業の将来が保障できるでしょうか。

農業用水は公共財である

昨年から本格的に運用を開始した「合口発電所」により、平成24年度から上流用水の経常賦課金を100円/反減額し、加えて「示野発電所」の固定価格買取制度適用で平成25年度から100円/反減額する事が出来ました。こうした努力は今後も続けていかなければなりません。そもそも農業用水は地域社会のすべてに役立つ公共財です。

農業用水全体を直接支払いの対象にすることが必要ではないでしょうか。そして、若者が競って参入するような農業所得の水準を作らなければならないと思います。今後とも、組合員各位のご支援をお願い申し上げます。

平成25年度 賦課金・決済金について

当土地改良区の一般賦課金及び転用決済金については、下記のとおりとなっております。

* 賦課金並びに決済金 基準日：平成25年1月1日現在

* 一般賦課基準額

(円/10a)

工 区		農 地			宅 地
		経常賦課金	特別賦課金	合 計	宅地納金
二万石工区	一 等 地	850	1,820	2,670	2,670
	二 等 地	425	910	1,335	1,335
新用水工区	一 等 地	850	200	1,050	
	二 等 地	425	100	525	
南 砺 工 区	田	705	300	1,005	
	畑	352	150	502	

* 納入の期日

第1期

平成25年7月1日

賦課額の1/2

第2期

平成25年10月31日

賦課額の1/2

* 転用決済基準額

(円/10a)

工 区		決 済 金		
		経常決済金	特別決済金	合 計
二万石工区		30,821	37,451	68,272
新用水工区		30,821	13,566	44,387
南 砺 工 区	田	25,588	34,412	60,000
	畑	12,794	17,206	30,000

* 賦課金の端数計算

1組合員に対する賦課金額300円未満については、徴収いたしません。

また、年賦課額が10,000円以下の場合には、第1期に全額徴収致します。

第11回 総代会開催

- ★平成24年10月19日(金)
- ★総代数 70名
- ★出席者数 60名 (出席率86%)
- ★議決事項
平成23年度事業報告他3件の議決の承認を得ました。

第12回 総代会開催

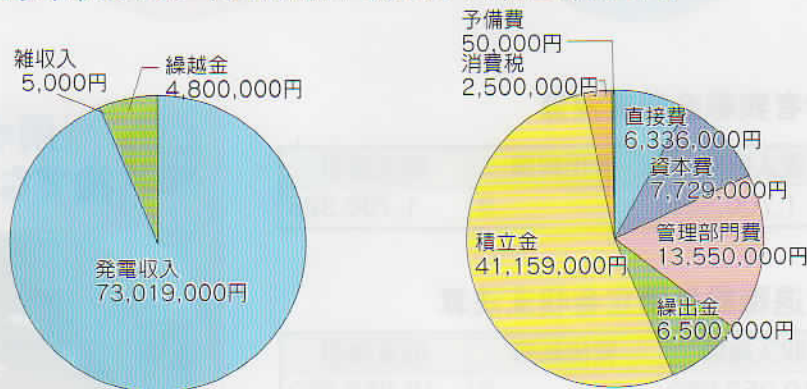
- ★平成25年3月12日(火)
- ★総代数 70名
- ★出席者数 66名 (出席率94%)
- ★議決事項
平成24年度会計収支第2回補正予算他7件の議決の承認を得ました。

平成25年度 収支予算

☆一般会計収支予算 (予算総額：収支共 136,896,000円)



☆特別会計示野発電事業収支予算 (予算総額：収支共 77,824,000円)



平成25年度 事業施行について

本年度において次の事業を施行します。

1. 県単独農業農村整備事業

(1) 工事名：南砺用水路法面崩壊復旧工事 (第2期工事)
(地域営農確立促進事業一般型)

- ・施設名 南砺用水路
- ・事業量 現場吹付法枠工 A=132㎡ 他
- ・事業費 8,000 千円

(2) 工事名：赤祖父ため池護岸補修工事
(地域営農確立促進事業一般型)

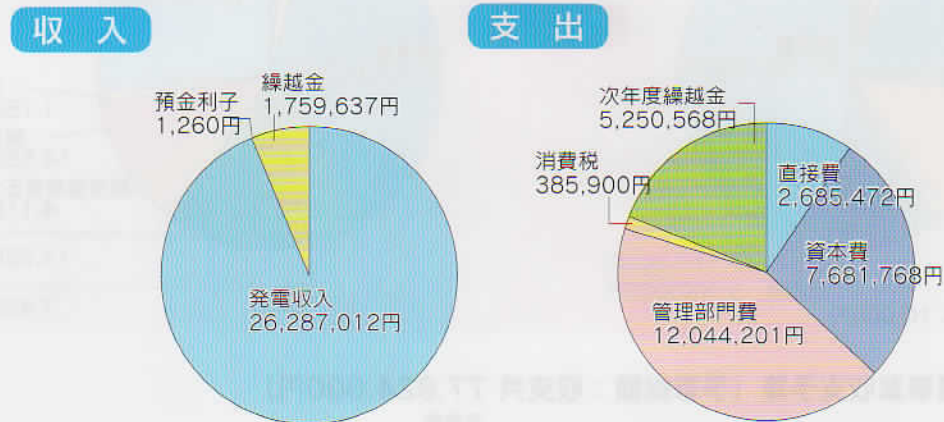
- ・施設名 赤祖父ため池
- ・事業量 コンクリート吹付工 A=165㎡ 他
- ・事業費 3,000 千円

平成23年度 収支決算

☆一般会計収支決算（決算総額：収支共 158,822,665円）



☆特別会計示野発電事業収支決算（決算総額：収支共 28,047,909円）



☆特別会計功労者表彰金収支決算

予算額	収入総額	支出総額	収支差引
1,702,000	1,700,325	0	1,700,325

☆特別会計職員退職給与積立金収支決算

予算額	収入総額	支出総額	収支差引
10,053,000	10,052,950	0	10,052,950

☆特別会計運用積立金収支決算

予算額	収入総額	支出総額	収支差引
114,446,000	113,997,589	2,954,110	111,043,479

☆特別会計転用決済金積立金収支決算

予算額	収入総額	支出総額	収支差引
19,450,000	21,221,110	0	21,221,110

(収支差引残金 24年度繰越)

おねがい 用水にゴミを捨てないで下さい。



用排水路に空き缶、ペットボトル、枯れ草など多くのゴミが捨てられています。流れたゴミは下流で水路を詰まらせる原因となり、私たちの大切な用水や自然を汚しています。

また、用水の敷地（用水堤、管理道路）に田から出た石を捨てたり、ゴミを焼くこともやめましょう。

平成24年度の施工事業完成写真

維持管理適正化事業 南砺用水路
取水施設補修工事(砺波市庄川町湯谷地内)

【小牧ダムより取水している南砺用水路の圧力管路部の
空気弁等の取替え工事を実施】

工事費 2,900,000円 空気弁取替: 2 基他

施工前



施工後



県単独農業農村整備事業 南砺用水路
法面崩落復旧工事(南砺市蛇喰地内)

【南砺用水路の法面が平成23年9月の大雨で崩落し、復旧
工事を実施】

工事費 16,500,000円

現場吹付法枠工(鉄筋挿入工併用): A=300㎡

施工前



施工後



県単独農業農村整備事業 赤祖父ため池
歴史的土壌改良施設案内看板整備工事
(南砺市川上中地内)

【赤祖父ため池周辺に設置してある案内看板が腐食して
おり建替え工事を実施】

工事費 1,900,000円 看板建替え: 3 基

施工前



施工後



総代の紹介

当改良区の総代選挙が平成24年9月に執行され、70名の新総代が当選されました。

任期は、平成24年10月15日より、平成28年10月14日迄です。

選挙区	氏名	選挙区	氏名	選挙区	氏名	選挙区	氏名
第1選挙区 (砺波市庄川地区砺波市上中野、畑野新)	川崎 和夫	第4選挙区 (南砺市高瀬地区)	笠田 武司	第7選挙区 (南砺市旧福野町北部地区)	川崎 昭行	第10選挙区 (南砺市旧福光町)	川向 努
	石黒 徳治		武部 清志		川森 洋一		前田 聡
	中村 光夫		藤井 正雄		齊藤 勇		水口 新一
	伊東 久尚		豊川 市雄		藤井 千悦	第11選挙区 (南砺市旧井口村)	三田 彰
	小西 幸三		岩倉 好孝		苗加 邦夫		吉田 孝
	森松 敬		堀田 庄信		林 安廣		荒岡 秋二
	村上 宗義		大西 毅彦		森松 茂		吉村 久昭
第2選挙区 (南砺市旧井波町山野地区)	斎藤 幸範	第5選挙区 (南砺市旧福野町南部地区)	南 勇雄	第8選挙区 (砺波市)	橋爪 忠博	第12選挙区 (南砺市旧城端町)	湯浅 健一
	光主 設男		水尾 正友		宮嶋 昭治		上田 育宏
	中山 栄一		五嶋 博		早苗 優		西田 彌平
	中田 実範	梅基 保	森河 信明		岡部 繁雄		
	岩倉 秀一	井上 潔	森田 勇吉		清水 一雅		
	往蔵 政人	寺嶋 哲夫	高木 民雄		上田 良一		
	齊藤 和照	森田 鉄夫	永田 一郎		檜木田 保夫		
第3選挙区 (南砺市旧井波町町部、南山見地区)	藤元 勇夫	第6選挙区 (南砺市旧福野町中部・東部地区)	青能 謙一	第9選挙区 (小矢部市)	小幡 章	富田 由明	
	蓮川 雅章		齊藤 清志		中川 孝		
	田中 隆一		大窪善四郎		津島 幸男		
	箭原 重徳		杉原 幸博		田中 哲朗		
	田村 裕嗣						

役員を紹介します

平成24年11月19日(月)当改良区において組織役員会が開催され、新しい役員体制が次のとおり決定しました。

任期は、平成24年11月15日より、平成28年11月14日迄です。

役職	氏名	被選挙区	役職	氏名	被選挙区
理事長	山辺 美嗣	全区	理事	谷田 弘敏	第6区
副理事長・会計担当	中藪 嘉弘	第4区		宮嶋 和男	第7区
副理事長・工事担当	今井 勝春	第11区		藤田 勉	第8区
理事	石黒 勇	第1区		坪本 正樹	
	土居野 哲			山川 浩	
	木下 晴雄	第2区		山本 次介	第9区
	嶋 正隆			置田 源次	第10区
	前川 茂	第3区		寺脇 政信	第12区
	田中 一夫				
	橋場 武志	第4区		伊川 政友	
大橋 俊次	第5区	総括監事		沖田 光弘	第10、11、12区
廣川 稔		監事		松井 泰範	第1、2、3区
津田 敏則			第6区	村澤 俊一	第4、5、6区
			齋藤 忠信	第7、8、9区	

おねがい & お知らせ

組合員の資格得喪通知の届出について

- ・ 農業者年金を受けるため経営移譲した場合
- ・ 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- ・ 住所や組合員名を変更する場合
- ・ 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合

以上については、土地改良法により通知が義務づけされており、これにより当土改の組合員名を変更いたします。

該当される方は、届出下さるようお願いいたします。

尚、届出用紙はホームページからダウンロードできます。

<http://www.geocities.jp/sjyt500/>